

保険医協会・保険医会の

さらに充実した

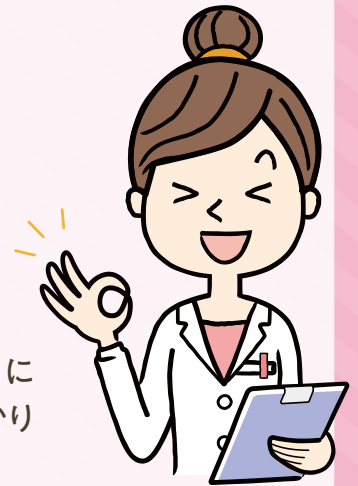
休業保障制度

病気やケガで診療を休んだ際に給付金が受けられる共済制度です

みなさんからの要望に応え、制度改善しました!!

入院は1日目から給付 免責期間を3日に短縮

自宅療養・入院ともに一律5日としていた免責日数を入院0日、自宅療養3日に大幅短縮しました。一つの制度で短期・長期のどちらの休業リスクにもしっかり備えられるようになりました。※2022年8月1日より適用



長期休業にも安心の保障 / 入院でも自宅療養でも最長730日給付

通算500日

短期間での再発や後遺症でも、通算500日までなら、何度でも給付を受けられます(傷病休業給付金)。



最長230日(1回限り)

500日を超えて連続して休業している場合は、最長230日の範囲で給付されます(長期療養給付金、1回限りの給付)。

掛金額は加入時のまま上がりません

休業保障制度の掛金額は、加入時の年齢によって決まり、金額は75歳の満期まで上がりません。若いうちに加入した方が月々の負担は少なく備えることができます。(掛金額表は裏面)

他にもうれしい制度のポイント

- 非営利の共済だから実現できる手頃な掛金
- 代診をおいても給付
- 他の制度(所得補償制度など)の受給に関わらず給付
- 傷病休業給付金は本人が受給する場合は非課税
- 75歳までの長期保障
- 脱退時に給付金あり(3年以上加入した場合)
- 他県への転出・転勤でも加入継続できる全国制度
※京都府保険医協会は取り扱っていません

加入時43歳で8口加入した場合、月々の掛金は

24,000円

休業して30日分の給付を受けた場合

自宅療養 144万円
入院療養 192万円

医師・歯科医師におすすめしたい、保険医協会・保険医会の休業保障制度

休業保障制度は1970年の制度発足以来、保険医協会・保険医会会員のための助け合いの共済制度として発展してきました。今回も加入者の要望を反映し、入院1日目からの給付、自宅療養期間の免責短縮の制度改善が実現しました。これまで加入を見合わせてきた方も、この機会に是非ご加入ください。



●新型コロナウイルス感染症も給付対象です

▶ 給付の種類 (1口あたり)

給付の種類	給付金額	給付限度など
傷病休業給付金	①入院は休業1日目から ②自宅での休業は4日目から 1日につき6,000円	通算して500日まで
入院給付金	入院1日につき2,000円を 傷病休業給付金に加算	入院給付金単独での給付はありません
長期療養給付金	休業1日につき 自宅 3,000円 入院 6,000円	傷病休業給付金の通算500日を超えて連続して 休業している場合に、1回限り230日を限度に給付
弔慰給付金	50万円	いずれかを受給したときは脱退 (その場合、脱退給付金も合わせて給付)
高度障害給付金	50万円	
脱退給付金	別途規定の給付金額表による	加入日から3年以上経過後に、 脱退・減口となったときに給付

※ケガによる休業は加入日から、疾病による休業は加入日から3カ月経過後に発病したもものから、保障開始となります。

▶ 掛金額 (1カ月あたり)

加入年齢	1口	3口	5口	8口
～29歳	2,500円	7,500円	12,500円	20,000円
30～39歳	2,800円	8,400円	14,000円	22,400円
40～49歳	3,000円	9,000円	15,000円	24,000円
50歳	3,300円	9,900円	16,500円	26,400円
51～54歳	3,300円	9,900円	16,500円	
55～59歳	3,700円	11,100円	18,500円	

- ▶ 勤務医は通算3口までの加入となります。
- ▶ 4口以上のお申し込みには、1つの主たる医療機関等で、週5日以上かつ週20時間以上業務に従事していることが必要です。

▶ 加入申込資格

- ① 加入日現在、加入年齢*が60歳未満であること
- ② 保険医協会・保険医会の会員であること
(ただし京都府保険医協会は取り扱っていません)
- ③ 保険医であること
- ④ 1つの主たる医療機関等で週4日以上かつ週16時間以上業務に従事していること
- ⑤ 告知日現在、健康であること(現症がある方、服薬中の方、治療中の方は、原則として加入できません)

※加入年齢: 加入(増口)日現在の満年で計算し、1年未満の端数月が6カ月を超える場合は1歳切り上げます。

ご連絡先

お申し込みや資料請求は、ご所属の保険医協会・保険医会(代理店)にお問い合わせください。
保険医協会・保険医会の会員でない方は、入会のうえお申し込みください。

お申し込みの際は、必ず制度案内パンフレット等をご確認ください。

取扱代理店

運営元

一般社団法人 **全国保険医休業保障共済会**

〒151-0053

東京都渋谷区代々木2-5-5 新宿農協会館5F



🔍 休保

検索